

「四條畷市使用済パソコン等の売却」実施要領

四條畷市使用済パソコン等の売却について公募型指名競争入札を行うので、以下のとおり実施要領を定める。

1. 業務概要

- (1) 業務の名称 四條畷市使用済パソコン等の売却
- (2) 売却物品 「売却物品一覧表」のとおり
- (3) 履行期限 令和7年10月31日（金）
- (4) 業務の内容 「四條畷市使用済パソコン等の売却仕様書」のとおり
- (5) 最低制限価格 1,000 円（税込み）

2. 参加資格

次の要件を全て満たすことを参加資格要件とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項各号のいずれにも該当しない者であること。
- (2) 入札参加資格提出期限から入札の日までの期間内に本市の競争入札における指名停止措置を受けていない者であること。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき、更生手続き開始申し立てがなされている者でないこと。
- (4) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、再生手続き開始申し立てがなされている者でないこと。
- (5) 四條畷市暴力団排除条例第2条第2号に規定する暴力団員又は同条第3号に規定する暴力団密接関係者でないこと。
- (6) 令和5年5月1日から令和7年4月30日までの間に本市と同規模（人口5万人以上）の自治体にて、当該業務と類似する業務実績を3件以上有すること。また業務実績が確認できる契約書や仕様書等の書類の写しを添付すること。
- (7) 仕様書に掲げる内容を余すことなく遂行できること。

3. スケジュール

項目	日程
①公告日	令和7年5月26日
②質問事項受付期間	公告日から6月6日

③下見会申込期間【申込先着順】	公告日から６月３日
④下見会	令和７年６月４日
⑤質問事項回答日	令和７年６月１０日
⑥入札参加申請	令和７年６月１３日
⑦入札参加資格の決定	令和７年６月１６日
⑧入札・開票	令和７年６月１９日
⑨落札者決定	令和７年６月１９日
⑩契約締結	令和７年６月下旬
⑪売却物品搬出期限	令和７年８月２９日
⑫履行期限	令和７年１０月３１日

４．入札手続き等

（１）質問受付及び回答

本件に関する質問の受付及び回答を次のとおり実施する。

なお、本市が必要と認めた場合は、質問について直接ヒアリングを行う。

提出期限	令和７年６月６日（金）１５時まで
提出方法	電子申請フォームによる提出
電子申請フォームの URL	https://logoform.jp/form/oZYA/1038366
回答方法	令和７年６月１０日の１７時までに、ホームページにて回答を掲載する。 なお、質問がなかった場合は、ホームページに掲載しない。

（２）下見会の申込

売却物品の現地下見会を実施する。希望される場合は申込すること。

申込期間	令和７年６月３日（火）１５時まで
申込方法	電子申請フォームによる提出
電子申請フォームの URL	https://logoform.jp/form/oZYA/1029919
注意事項	申し込みは先着順。 申込は１枠１時間で１事業者最大２枠を上限とする。

（３）下見会

実施日時	令和７年６月４日（水）９時から１７時まで
注意事項	・１２時から１３時の時間帯は除く

	・ 申込時間の 5 分間までに情報政策課窓口で受付を行うこと。 ・ 下見会では本件に関する質問には一切回答しない。 ・ 下見会で確認した物品は元の状態に戻すこと。 ・ 下見会場以外の場所を確認したい場合は、立ち合い職員に許可を取ること。
--	---

(4) 入札参加申請

入札参加者は以下から申請すること。参加資格の基準日は書類の提出日とする。ただし、参加資格の基準日から事業者決定の日までの間に参加資格要件を欠く事態が生じた場合は失格とする。

申請期限	令和 7 年 6 月 13 日（金）15 時まで
申請方法	電子申請フォームにより提出すること。
電子申請フォームの URL	https://logoform.jp/form/oZYA/1039146
注意事項	期限後の申請は一切認めない。

(5) 入札参加資格の決定

参加資格がある者には、令和 7 年 6 月 16 日（月）にはメールで連絡します。

記入したメールアドレス宛に「no-reply@logoform.jp」から入札の案内を送付するので、必ず確認すること。

参加資格がない者には連絡しません。

(6) 入札・開札

参加事業者は提出期間内に入札を実施すること。

提出期限	令和 7 年 6 月 19 日（木）10 時 30 分まで
提出方法	様式第 1 号を電子申請フォームにより提出すること。
電子申請フォーム URL	(5) の案内を参照すること
注意事項	・ 金額は税抜きで入力する ・ 入札書には住所、社名、代表者職名を入力する ・ 様式第 1 号を PDF に変換し、電子申請フォームにより提出すること。

開札は以下の手順で実施する。

開札日時	令和 7 年 6 月 19 日（木）11 時
開札場所	情報政策課執務室内
決定方法	・ 最も高い入札価格を提示した者を落札者とする。

	・落札となるべき価格の入札をした者が2者以上あるときは、同日の13時からWeb会議を用いてクジ抽選を実施し、落札者を決定する。クジを引く順番は入札参加の申請が早い者からとする。 ・Web会議の招待は対象者に別途案内する。 ・クジ抽選の辞退は認めない。
--	---

5. 結果の公表方法

参加事業者数及び入札額、落札した事業者名をホームページに掲載する。

6. 入札の辞退

入札を辞退する場合は、令和7年6月17日（火）17時までに以下の電子申請フォームから申請すること。

【辞退申請フォーム】

<https://logoform.jp/form/oZYA/1039582>

7. 入札保証金

四條畷市財務規則第90条第2号の規定により免除

8. 契約保証金

四條畷市財務規則第104条第3号の規定により免除

9. 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する場合は無効とする。

- (1) 法律等に違反したとき。
- (2) 提出された内容に虚偽の記載があったとき。
- (3) 入札参加資格がなく入札したとき。
- (4) 同一入札に、2回以上の入札をしたとき。
- (5) 最低制限価格を下回る価格で入札したとき。

10. その他の留意事項

- (1) 再申請及び資料の差替えは認めない。
- (2) 落札者が契約までに参加資格を満たさなくなったときは、契約の締結を行わない。

- (3) 本市の提供する資料は、本市の承諾なく公表又は使用してはならない。
- (4) 落札者は契約日から 10 日以内に契約金額を納付すること。納付を行わない場合は契約を解除することがある。この場合、契約金額の 10%に相当する額を違約金として納付すること。
- (6) 落札者は落札決定後に辞退する場合、落札金額の 5 %に相当する額を違約金として納付すること。

11. 問い合わせ先

担当部署	四條畷市 総務部 情報政策課
担当者	矢寺（やてら）
住 所	大阪府四條畷市中野本町1番1号
電 話	072-877-2121（内線：334）
e-mail	jouhouseisaku@city.shijonawate.lg.jp